

議案第56号

平成29年度川崎市介護保険事業特別会計補正予算

平成29年度川崎市の介護保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,366,861千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88,428,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成30年 2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 介 護 保 險 料	
	1 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
4 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
6 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
10 諸 収 入	
	2 雑 入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 保 險 給 付 費	
	1 保 險 給 付 費
4 地 域 支 援 事 業 費	
	1 地 域 支 援 事 業 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
20,709,734 <sup>千円</sup>	△ 660,062 <sup>千円</sup>	20,049,672 <sup>千円</sup>
20,709,734	△ 660,062	20,049,672
19,611,594	△ 1,574,996	18,036,598
15,836,393	△ 1,179,224	14,657,169
3,775,201	△ 395,772	3,379,429
13,102,412	△ 1,018,139	12,084,273
12,348,225	△ 895,098	11,453,127
754,185	△ 123,041	631,144
25,158,469	△ 2,062,722	23,095,747
25,158,469	△ 2,062,722	23,095,747
15,356,343	△ 2,077,470	13,278,873
13,886,213	△ 935,134	12,951,079
1,470,130	△ 1,142,336	327,794
48,097	26,528	74,625
48,095	26,528	74,623
95,795,001	△ 7,366,861	88,428,140

補 正 前 の 額	補 正 額	計
86,815,983 <sup>千円</sup>	△ 6,382,524 <sup>千円</sup>	80,433,459 <sup>千円</sup>
86,815,983	△ 6,382,524	80,433,459
5,132,000	△ 984,337	4,147,663
5,132,000	△ 984,337	4,147,663
95,795,001	△ 7,366,861	88,428,140

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	介護保険システム改修事業	千円 26,450